

子育て ガイドブック

育つよろこび 育てるしあわせ みんなで子育てのまち 笛吹



笛吹市



妊娠が分かったら

04



赤ちゃんが生まれたら

06



子育てを応援します

12



保育所(園)・幼稚園・
認定こども園に入れたい!

18



小・中学生になったら

24



ひとり親家庭を応援します

28



障がいのある
お子さんのために

32



子育てに困ったら

36



救急時の対応について

38



医療機関

44



施設一覧

50



子育てマップ

54

索引 64

子育て窓口 65

子育て応援カレンダー

	妊娠 	誕生 ～2か月 	3～4 か月 	5～7 か月 	8～11 か月 	1～ 2歳 	3歳 ～ 	参考 ページ
 届出など	母子健康手帳の交付							P.04
		出生届						P.06
			児童手当・子どもすこやか医療費助成(中学校卒業まで)					P.07
			保育園・認定保育園(0～5歳)					P.18
							幼稚園(3～5歳)	P.18
 健康	妊婦健診・一般健康相談							P.05
		乳児一般健康診査(1か月頃)		乳児一般健康診査(7か月頃)				P.08
			乳幼児健康診査(4か月時)		乳幼児健康診査(10か月時)	乳幼児健康診査(1歳6か月と2歳時)	乳幼児健康診査(3歳と5歳時)	P.08
		産婦健康診査(産後1か月頃)						P.08
				育児学級(5か月)　離乳食教室(6か月)		パクパク教室(1歳6か月から2歳)		P.09
 予防接種				BCG(1歳未満)				P.10
			四種混合1期(3か月～7歳6か月)				二種混合2期(11～13歳未満)	P.10
						麻しん・風疹混合1期(1～2歳)	麻しん・風疹混合2期(5～7歳未満)	P.10
						みずぼうそう(1～3歳)		P.10
							日本脳炎1期(3～7歳6か月) 2期(9～13歳6か月)	P.10
 支援サービス	ビブワクチン(2か月～5歳)							P.10
	小児用肺炎球菌ワクチン(2か月～5歳)							P.10
	ロタヴィルスワクチン(6週～6か月)※任意接種					おたふくかぜ(1～2歳)※任意接種		
	マタニティスクール							P.05
		こんにちは赤ちゃん訪問						P.08
	産後ケアセンター							P.09
	地域子育て支援センター							P.12
	児童館・児童センター							P.14
		ファミリーサポートセンター事業・ホームスタート事業(生後2か月～小学6年生)						P.15
		病児・病後児保育						P.16

安心して赤ちゃんを
迎えられるよう、
パパとママになる
準備を始めましょう。



妊娠の届出をしましょう

母子健康手帳の交付

妊娠中は母親の健康状態や胎児の成長の様子を、出産後には、赤ちゃんの発育・発達、予防接種の記録などを記載していく大切な手帳です。できるだけ早く交付を受けましょう。

交付について

日時 毎週月曜日 9:00～11:00
(祝日の場合は除く)

場所 笛吹市役所 保健福祉館

※母子健康手帳とともに、妊婦および乳児の健康診査受診票もお渡しします。

※手続きに1時間ほどかかります。都合がつかない方は健康づくり課(261-1901)までお電話ください。



交付に必要なもの

- 印鑑
- 個人番号カードまたは個人番号通知カード
- 身分証（運転免許証等写真付きのもの）

※代理の場合は、上記のほかに、委任状、代理人の身分証が必要になります。



マタニティマーク（母子健康手帳交付時に配付します）



外見では見分けがつきにくい妊娠初期。でも、つわりで体調が悪かったり、流産の危険が高かったりと、一番ケアが必要な時期でもあります。マタニティマークは、妊娠初期の妊婦さんの印。見かけたら、優しい心遣いをお願いします。

妊娠中の健康と相談について

妊婦健診（妊婦一般健康診査）を受けましょう

妊娠中は、母親の健康状態や胎児の成長を確認するため、医療機関で、定期的に健康診査（=妊婦健診）を受けることが必要です。妊婦健診は妊娠期間中に13～14回が望ましいとされていますが、受診の間隔や回数には個人差もあります。医師の指示に従って、適切に健康診査を受けましょう。

市では、すべての妊婦さんに健やかな出産を迎えていただくため、妊娠中の健康診査の費用の一部を助成しています。



助成について

1回の妊娠につき14回、健康診査費用の一部（上限6000円）

※検査費用が限度内の場合には全額を助成。上限を超えた場合のみ、差額を自己負担していただきます。

※これとは別に、HTLV-1抗体検査とクラミジア抗原検査についても助成しています。

※詳しくは、母子健康手帳をお渡しする際にご説明します。

一般健康相談を利用しましょう

妊娠中は、新しい命を授かったうれしさの反面、体調が思わしくなったり、嗜好が変化したり、出産や育児への不安が生じたりと心身ともに不安定になります。一人で悩まず、気軽に相談してください。

※相談希望の方は、事前に電話予約をお願いします。

マタニティスクールに参加しましょう

妊娠、出産、育児に関する正しい知識を身につけていただき、安心して赤ちゃんを迎えることができるよう、初めてのお産を迎えるパパとママを対象にした、マタニティスクールを開催しています。対象となる方には、個別にお知らせを郵送します。地域での仲間づくりの場、パパ友、ママ友との出会いの場ともなりますので、ぜひご参加ください。

不妊治療を応援します！

妊娠を望み、不妊治療を受けているご夫婦に、治療費の一部を助成しています。山梨県の特定不妊治療費助成制度との併用が可能です。なお、助成を受けるには、次の3つの条件を満たしている必要があります。

- 1)戸籍上の夫婦として、1年以上、笛吹市内に住所がある方。
- 2)医療機関で不妊症と診断され、その治療を受けている方。
- 3)市税等の滞納がない方。

問合わせ先▶ 保健福祉部 健康づくり課 ☎055-261-1901

さまざまなサポートを
上手に利用しながら、
赤ちゃんとの時間を
楽しみましょう。



出生の届出をしましょう

出生届

赤ちゃんが生まれたら、出生届を出しましょう。

出生届は、生まれた日から14日以内に、父母の本籍地、届出人(父または母)の住所地、出生地のいずれかで提出できます。

届出に必要なもの

- 母子健康手帳
- 出生届および出生証明書
- 印鑑(朱肉を使うもの)
- 国民健康保険証(加入者のみ)



問合わせ先▶市民環境部 戸籍住民課 ☎055-261-2029

経済的なサポートあれこれ

手当と医療費助成について

子育て世帯に対して、手当や助成など経済的なサポートをしています。きちんと手続きをして、上手に活用しましょう。

名称	対象	支給額・その他
出産育児一時金	国民健康保険の加入者 ※国保以外の健康保険に加入されている方にも同等の制度がありますので、職場の健康保険組合などにお問い合わせください。	出産児一人につき42万円を支給 (直接支払制度あり) ※産科医療補償制度に加入していない分娩機関での出産は404,000円 ※詳しくは、国民健康保険課(261-2043)にお尋ねください。
児童手当	15歳到達後最初の3月31日までの間にある子どもを養育している方	<ul style="list-style-type: none"> ●所得制限額未満の方 3歳未満 15,000円 3歳～小学校修了前 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 ●所得制限額以上の方 0歳～中学生 5,000円 <p>※公務員の方は、勤務先に申請してください。 ※受給するには、養育者の申請が必要です。 ※詳しくは、子育て支援課(261-1904)へお問い合わせください。</p>
子どもすこやか医療費助成	15歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども	<p>医療費の保険適用内で自己負担分(付加給付・高額医療費は除く)を助成</p> <p>※助成を受けるには、申請が必要です。 ※詳しくは、子育て支援課(261-1904)へお問い合わせください。</p>

ベビーシートの無料貸し出し

問合わせ先▶市民環境部 市民活動支援課
☎055-262-4138

衝突時の衝撃から命を守るために、6歳未満の乳幼児を車に乗せる際にはチャイルドシートを着用することが法律で定められています。日常生活に乗用車を使用する機会が多い笛吹市では、1歳未満の乳幼児に使用できるベビーシートを無料で貸し出しています。

対象者 市内に住所のある1歳未満児の保護者

貸出期間 1歳の誕生日まで



応援してくれる人はたくさんいます。 ひとりで悩まず、気軽に相談しましょう。

訪問相談

こんにちは赤ちゃん訪問

産後のお母さんと赤ちゃんを、保健師または助産師がご自宅に訪れます。赤ちゃんのこと、これからのことなど気軽にご相談ください。対象になりましたらご連絡します。



健康診査

乳児一般健康診査

乳児期(通常は、生後1か月頃と生後7か月頃に受診)に2回、医療機関で受診する健康診査の費用を助成しています。

母子健康手帳と一緒に交付する「乳児一般健康診査受診票」を使用し、委託医療機関で受診してください。

乳幼児健康診査

市が実施している健康診査で、無料で受診できます。お子さんが、4か月、10か月、1歳6か月、2歳、3歳、5歳のときに受診しましょう。(2歳は歯科健診のみ)

場所や日時については、対象者には個別に通知するほか、広報でもお知らせしています。



産後健康診査

産後1か月頃、医療機関で健康診査を受診する場合、その費用を助成しています。母子健康手帳と一緒に交付する「産婦健康診査補助券」を使用し、委託医療機関で受診してください。

子育てを学ぶ

育児学級

初めてのお子さんを育てているご家庭を対象に、子育てに役立つ知識などを学んでいただく、育児学級を開催しています。パパ友、ママ友との出会いの場にもなります。ぜひご参加ください。



教室と対象者

- 「乳幼児に起こりやすい病気とその対処法」……生後5か月の(第1子の)お子さんの保護者
- 「離乳食教室」……………生後6か月の(第1子の)お子さんの保護者
場所や日時については、対象者には個別にお知らせを郵送するほか、広報でもお知らせしています。
- 「パクパク教室(幼児食教室)」……………生後1歳6か月から2歳のお子さんの保護者
※「パクパク教室(幼児食教室)」は広報等でお知らせします。(要予約)

健康相談

一般健康相談

お子さんのこと、日々の育児のことなどで、気になることや困ったことがあるときは、一人で悩まずご相談ください。保健師、栄養士、助産師が、相談に応じます。

※相談希望の方は、事前にお電話ください。

※相談の内容によっては、専門家のアドバイスを受けることもできます。

産後ケアセンター

出産後、涙もろくなったり、ちょっとしたことに不安を感じるようになります。気持ちが不安定になるお母さんが増えています。これは、出産を通してお母さんの身体が劇的に変化した影響であって、恥ずかしいことではありません。産後4か月までのお母さんが、赤ちゃんと一緒に宿泊し、育児の疲れを癒しつつ、助産師ら専門家に育児指導を受けたり、不安を相談したりできる、産後ケアセンターの利用の補助をしています。ご負担いただく費用は、一泊2食付き6,100円(昼食は別途900円)で、3泊4日まで滞在することができます。



以下の条件を満たす場合、宿泊型産後ケア事業の補助を受けられます。

- (1)妊娠・出産・育児について不安や負担を感じ、体調不良・精神的不調をきたすおそれがある場合
- (2)出産後、母体の回復が十分でなく、育児に支障をきたすおそれがある場合
- (3)核家族や実家が遠隔地にある等、家族の協力を十分に受けられない場合

問い合わせ先▶ 保健福祉部 健康づくり課 ☎055-261-1901

お子さんの健全な成長のため、 予防接種を受けましょう



お母さんから、病気に対する抵抗力(免疫)をもって生まれて来た赤ちゃんも、**生後3か月頃から12か月頃までにはその力が失われ、感染症にかかる危険が出てきます。**

感染症には、命に関わる重篤な症状を引き起こしたり、後遺症が残ったりする怖い病気も含まれています。そうした病気からお子さんを守る有効な手段は、予防接種を受けることです。

予防接種を受けるときには…

- 事前に「予防接種ガイドブック」をよく読んでください。
- 予防接種は、市と契約している医療機関で接種してください。
- 希望する医療機関に事前連絡し、接種日時を決めてください。
- 接種の際には、「母子健康手帳」と「予診票」を持参してください。

予防接種には、法律で定められた予防接種=定期予防接種と、ご家庭の判断で自主的に行う任意予防接種があり、定期予防接種は無料で受けることが出来ます。また、任意予防接種のなかにも、接種費用の補助が受けられるものがあります。

対象となるお子さんには、**保護者あてに詳しいお知らせを郵送しています**。大切なお子さんを守るために、積極的に予防接種を受けましょう。

■ 補助が受けられる任意予防接種

種類	回数／摂取期間／補助の内容
ロタウィルス	2回または3回 生後6週～6か月 1回5000円(2回まで)
おたふくかぜ	1回 1歳～2歳未満 1回3000円

問合わせ先▶ 保健福祉部 健康づくり課 ☎055-261-1901

定期予防接種チェックシート

種類	回数	法律で定められている接種期間	出生時 2ヶ月 3ヶ月 6ヶ月 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 7歳 8歳 9歳 …… 13歳	チェック欄
BCG	1回	1歳未満		
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回 3回	生後3か月～90か月(7歳6か月)		
	1期追加 1回			
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 1回	11歳～13歳未満		
麻しん・風しん混合	1期 1回	生後12か月(1歳)～24か月(2歳)		
	2期 1回	5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間		
水痘(みずぼうそう)*1	2回	生後12か月～36か月(3歳)		
日本脳炎	1期初回 2回	生後6か月～90か月(7歳6か月)		
	1期追加 1回	生後6か月～90か月(7歳6か月)		
	2期 1回	9歳～13歳未満		
ヒブワクチン*2	1～4回	生後2か月～60か月(5歳)		
小児用肺炎球菌ワクチン*2	1～4回	生後2か月～60か月(5歳)		
B型肝炎*3	3回	生後2か月～12か月		

*1:法改正により、平成26年10月1日から定期予防接種になりました。すでに水痘にかかったお子さんは対象外です。

*2:法改正により、平成25年4月1日から定期予防接種になりました。

*3:平成28年10月から定期予防接種として開始予定です。

みんなの笑顔が集まる 地域子育て支援センター

市内7カ所にある地域子育て支援センターは、子育て中の親子が集まり、楽しく遊んだり、お友達を作ったりできる場所。悩みや不安を相談したり、育児に関するいろんな情報を集めたりすることもできます。親子で楽しめる水遊びやピクニックから、工作、手芸、ママを対象にした勉強会まで、さまざまなイベントも随時開催されているので、「広報ふえふき」でチェックしてみてくださいね。



地域子育て支援センター

きつずいののみや

所在地 一宮町末木798-1(一宮児童館内)
開館日 月曜日～金曜日
 (祝日、12月29日～1月3日を除く)
利用時間 9:00～17:00
問合せ ☎0553-47-1345



所在地 御坂町栗合372-12
 (御坂児童センター内)
開館日 月曜日～土曜日
 (祝日、12月29日～1月3日を除く)
利用時間 9:00～17:00
問合せ ☎055-261-8688

きつずみさか

きつずやつしろ

所在地 八代町南527
 (八代総合会館内1階)
開館日 火曜日～土曜日
 (祝日、12月29日～1月3日を除く)
利用時間 9:00～17:00
問合せ ☎055-265-5252



所在地 石和町松本135-1(石和第五保育所内)
開館日 月曜日～金曜日
 (祝日、12月29日～1月3日を除く)
利用時間 9:00～17:00
問合せ ☎055-225-5057

きつずいさわ

わかばほいくえん

所在地 石和町小石和601(わかば保育園内)
開館日 月曜日～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)
利用時間 9:00～12:00, 13:00～17:00
問合せ ☎055-263-1780



えいわ

所在地 石和町窪中島190-2
 (山梨英和プレ斯顿こども園内)
開館日 月曜日～金曜日
 (祝日、12月29日～1月3日を除く)
利用時間 9:00～17:00
問合せ ☎055-262-3880



所在地 石和町市部448(ふれあいの家2階)
開館日 月曜日～金曜日
 (祝日、12月29日～1月3日を除く)
 第1、第2、第3土曜日、第1日曜日
利用時間 10:00～16:00
問合せ ☎055-261-0218



つどいの広場

遊びを通して子どもを育む 児童館・児童センター

児童館と児童センターは、健全な遊びを通して、情緒豊かで健康な児童を育てることを目的とした児童厚生施設。市内にある6つの施設では、専門の指導員が見守るなか、子ども達がさまざまな遊びを楽しみながら、自主性・社会性・創造性を身に着けています。また、休日や長期休暇に友達同士や親子で参加できるイベントがあったり、学童保育が行われていたりする施設もあります。



児童館・児童センター

開館日 月曜日～土曜日(祝日、12月29日から1月3日を除く) 利用時間 9:00～17:00

はなぶさふれあい児童館

石和町中川1483-1
☎055-261-2240

主な施設 遊戯室・相談室・
児童クラブ室・

御坂児童センター

御坂町栗合372-12
☎055-261-8688

主な施設 遊戯室・児童クラブ室・
図書室・創作活動室・
乳幼児室

一宮児童館

一宮町末木798-1
☎0553-47-7952

主な施設 遊戯室・相談室・乳幼児室・
児童クラブ室・集会室・
学習室・図書コーナー

八代児童センター

八代町南545-1
☎055-265-5160

主な施設 遊戯室・図書室・乳幼児室・
集会室・交流スペース・
児童工作室

境川児童館

境川町小黒坂1652
☎055-266-8077

主な施設 遊戯室・児童クラブ室・
図書室・子育て相談室

春日居児童センター

春日居町加茂97-1
☎0553-26-2866

主な施設 遊戯室・児童クラブ室・
図書室

地域で子育てを応援します。

ファミリー・サポート・センター事業

育児の手助けをして欲しい人と、育児を手伝ってあげたい人をつなぐ場所。事前に会員登録しておけば、誰かの助けが借りたいときに助けてくれる人を紹介してくれます。



対象 市内に住所がある、もしくは市内に勤務している方で、生後2か月～小学校6年生の子どもがいる方

利用時間 6:00～22:00

利用料 ●月～金曜日(平日)

7:00～19:00……………1時間800円

6:00～7:00／19:00～22:00……1時間900円

●土・日・祝祭日・年末年始および軽度の病児

7:00～19:00……………1時間900円

6:00～7:00／19:00～22:00……1時間1000円

●利用料の補助があります

内容 時間単位で預かってもらうこと、保育施設への送迎など

問い合わせ先▶ ファミリー・サポート・センター事務局「ファミリーベル」☎055-263-2188

ホームスタート事業

未就学児がいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験のあるボランティアが、ホームビジターとして訪問する「家庭訪問型子育て支援」です。週に一度2時間、定期的に4回程度訪問し、友人のように寄り添いながら「傾聴」(話をきく)や「協働」(一緒に育児や家事をしたり、出かけたりする)等の活動をします。

対象 市内在住の未就学児がいる家庭 内容 週に1回2時間程度で4回ボランティアが訪問します。

問い合わせ先▶ ホームスタートゆうゆうゆう ☎090-3222-8825

やまなし子育て応援カード

子育て応援カードを提示することで、各協賛店舗で設定した割引きなどの特典が受けられます。

対象 18歳未満のお子様、妊娠中の方がいる家庭 ※カードは1世帯につき1枚です。

問い合わせ先▶ 保健福祉部 子育て支援課 子育て支援担当 ☎055-261-1904
山梨県福祉保健部 子育て支援課 ☎055-223-1456



お子さんや保護者の方の 体調が悪い時の支援

病児・病後児保育

病気やケガのため登園・登校できないお子さんは、医療機関内にある専門の施設で預かってもらいます。施設内には症状別保育室があり、近くに医師がいる環境で保育士と看護師が協力して保育・看護にあたりますので、熱がある、下痢をしているといった突発的な症状はもちろん、インフルエンザやノロウイルス、水疱瘡など、感染性の病気と診断されている場合でも、“うつす、うつされる”といった心配をせず、安心して預けることができます。

対象児童 0歳から小学校3年生まで

実施施設 病児・病後児保育室バンビ(医療法人聖愛会ハッピーハウス) 甲府市上阿原町487-1 ☎090-1035-1608(直通)

ショートステイ事業

保護者の方の病気や事故・出産・介護・冠婚葬祭などの理由で家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、宿泊を伴った一時預かりを行う事業です。

問合せ先▶ 保健福祉部 子育て支援課 子育て支援担当 ☎055-261-1904

イベントがいっぱい! 笛吹市立図書館

市内にある6つの市立図書館では、チャレンジ教室や映画鑑賞会など、子どものためのイベントがたくさん開かれています。なかでも、絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び、工作などを組み合わせた「おはなし会」は、乳幼児にも大人気。絵本コーナーや、靴を脱いで過ごせるスペースなどもあり、小さなお子さんと一緒に気軽に利用できますよ。



はじめてブック

育児学級及び図書館独自で行っているブックスタート事業で、司書による読み聞かせ、ブックトークによって図書の大切さ、本とのふれあいのきっかけづくりを行っています。

マタニティ支援・プレママ

子育ての始まりはマタニティから、との考えに立ち、妊娠中や出産を控えたプレママたちや家族に、不安の解消や、本の楽しさ、大切さを早くから学んでもらう場、またママ友をつくる機会を提供しています。プレママやイクメンパパに絵本を紹介し、出産、子育てに関する情報交換や、胎教に良い音楽のセレクトなど、アドバイス・指導をプロや経験者が行います。



図書館

HPアドレス <http://library.city.fuefuki.yamanashi.jp/>

図書館	イベント情報(開催日/時間/対象)	
石和図書館 石和町広瀬626-1	家族で始めようブックスタート	第1~3木曜日／11:00~11:30／乳幼児親子
	おはなし会タンタン	第2~4木曜日／11:00~11:30／乳幼児親子
	耳をすませばえほん隊	第1土曜日／11:00~11:30／14:00~14:30／乳児~小学生
御坂図書館 御坂町夏目原744	おはなし会ぴょんぴょん	第2~4火曜日／11:00~11:30／乳幼児
	楽蔵おはなし会	第1土曜日／14:00~15:00／幼児~小学生低学年
一宮図書館 一宮町末木921-1	プレママ～ハッピー子育てアドバイス	第2金曜日／10:30~11:30／妊婦・乳児
	おはなしのゆりかご	第1水曜日／11:00~11:30／乳幼児
	リサとガスパールおはなし会	第2・4日曜日／14:00~／幼児~小学校低学年
	チャレンジ教室	第2日曜日／14:00~／幼児~小学校低学年
	おはなしのぶらんこ	第3日曜日／14:00~／小学校低学年
	ベビーブックサロン	第3水曜日／14:00~／乳幼児
	赤ちゃんとママのおはなし会	毎週水曜日／11:00~11:30／乳幼児
八代図書館 八代町南527	バムケロおはなし会	第2土曜日／13:30~14:00／幼児~小学生
境川図書室 境川町三鶴3	おばあちゃんおはなし会	第1土曜日／14:00~／幼児~小学生
春日居 ふるさと 図書館 春日居町寺本155-1	おはなしのへや もも	第2・4火曜日／10:30~11:00／乳幼児
	ぱぱとぐらんぱのおはなし会	第3土曜日／10:30~11:00／幼児~小学生
	おはなしのへや さくらんば	第4土曜日／10:30~11:00／幼児~小学生
	おりがみをたのしもう	第2土曜日／10:30~／小学生

小学校就学前の施設としては、**保育所(園)**、それに特徴がありますので、よく理解し、



保育所(園) 0～5歳

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

利用時間 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施
利用できる保護者 共働き世帯など、家庭で保育のできない保護者

両親が仕事をしているなどの理由で、家庭で保育が出来ない保護者に関わって保育を行います。入所するには、市に申請し、「保育の必要性」の2号認定もしくは3号認定を受ける必要があります。市内には、14の公立保育所と、11の私立保育園があります。

▶P.20



幼稚園 3～5歳

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校

利用時間 昼過ぎまでの教育時間のほか、園により教育時間前後や園の休業中の教育活動(預かり保育)などを実施
利用できる保護者 制限なし

小学校以降の教育の基礎を作るため、幼児期の教育を行います。入園にあたり、「保育の必要性」の認定を受ける必要はありません。

市内には、私立幼稚園が1園あります。

▶P.23

幼稚園、認定こども園があります。
ご家庭にあった施設を選びましょう。



認定こども園 0～5歳

教育と保育を一体的に行う施設

保育所と幼稚園の機能を併せ持ち、保育と教育を一体的に行う施設です。満3歳以上の場合は、保護者が仕事をしているか否かに関係なく通うことができます。市内には、認定こども園が1園あります。

▶P.23

「保育の必要性」認定とは…

平成27年度4月から始まった「子ども・子育て支援新制度」により、保護者の申請にもとづきお子さんの年齢と保護者の就労状況に応じた「保育の必要性」を市が認定することになりました。

認定区分	内容	利用できる施設
1号認定 『教育標準時間認定』	子どもが満3歳以上で、教育を希望	幼稚園 認定こども園
2号認定 『満3歳以上の保育認定』	子どもが満3歳以上で、保育の必要性が認められる	保育所(園) 認定こども園
3号認定 『満3歳未満の保育認定』	子どもが満3歳未満で、保育の必要性が認められる	保育所(園) 認定こども園

保育所(園)に 入所(園)させたい!



●4月入所(新年度入所)を希望する場合

例年9月頃、「広報ふえふき」と「笛吹市ホームページ」に、申し込み案内を掲載します。

●年度途中での入所を希望する場合

随時受け付けています。毎月20日締め切り、翌月1日からの入所となります。

問合わせ先 ▶ 保健福祉部 子育て支援課 保育担当 ☎055-261-3355

1日、あるいは短期間だけ、 誰かに預かってもらいたい!

家庭での保育が一時的に難しくなった乳幼児を、一日単位でお預かりする「一時預かり事業」があります。就労に限らず、就学や通院、保護者のリフレッシュなど、さまざまな理由で利用することができます。

一時預かり事業実施保育所(園)

公 立	私 立
●石和第三保育所	●境川保育園
●石和第五保育所	
●かすがい西保育所	詳細は保育園へお問合せ下さい。 ※P22参照

保育所・保育園

市内の保育園であれば、利用料はどこも同じですが、保育所・保育園によって園舎や雰囲気、受け入れ年齢、受けられるサービスなどは異なります。

乳 乳児保育 **障** 障害児保育 **ア** アレルギー児対応給食 **延** 延長保育 **一** 一時預かり事業

公 立 保 育 所				
名 称	場 所・T E L・時 間	利 用 定 員	そ の 他	
石和第一保育所	石和町八田249 ☎055-262-2870 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:00～18:00	90名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延	
石和第二保育所	石和町四日市場2210 ☎055-262-2668 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:00～18:00	120名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延	

公 立 保 育 所			
名 称	場 所・T E L・時 間	利 用 定 員	そ の 他
石和第三保育所	石和町中川330 ☎055-262-2061 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:00～19:00	120名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延 一
石和第四保育所	石和町小石和1 ☎055-262-3313 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:00～18:00	200名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
石和第五保育所	石和町松本135-1 ☎055-262-2431 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:00～19:00	80名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延 一
御坂東保育所	御坂町下黒駒2122 ☎055-264-2426 月曜日～金曜日／7:30～18:30 土曜日／7:00～18:00	40名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア
御坂西保育所	御坂町夏目原870 ☎055-262-5842 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:00～18:00	90名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
御坂北保育所	御坂町金川原380 ☎055-263-0556 月曜日～金曜日／7:15～19:00 土曜日／7:15～18:15	70名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア
御坂葵保育所	御坂町大野寺667 ☎055-262-3208 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:00～18:00	80名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
八代花鳥保育所	八代町竹居2127 ☎055-265-2520 月曜日～金曜日／7:30～18:30 土曜日／7:00～18:00	30名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア
八代御所保育所	八代町米倉37 ☎055-265-3475 月曜日～金曜日／7:30～18:30 土曜日／7:30～18:30	80名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
かすがい西保育所	春日居町熊野堂243-3 ☎0553-26-2359 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～18:30	130名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延 一
かすがい東保育所	春日居町加茂311 ☎0553-26-3283 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～18:30	150名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
芦川へき地保育所	芦川町上芦川133-2 ☎055-298-2500 月曜日～金曜日／8:30～17:15 土曜日／7:00～18:00	10名	2歳～

保育所・保育園 続き

乳 乳児保育 障 障害児保育 ア アレルギー児対応給食 延 延長保育 一 一時預かり事業

私立保育園			
名称	場所・TEL・時間	利用定員	その他
石和あら川保育園 ※平成28年4月より 幼保連携型認定こども園 移行予定	石和町戸236-1 ☎055-261-5031 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～18:30	130名	生後6ヶ月～ 乳 障 ア 延
わかば保育園	石和町小石和601 ☎055-262-5737 月曜日～金曜日／7:15～19:15 土曜日／7:30～18:30	90名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
英保育園	御坂町成田692 ☎055-263-1280 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～19:00	60名	生後2ヶ月～ 乳 ア 延
木の花保育園	一宮町一ノ宮964-1 ☎0553-47-0901 月曜日～金曜日／7:50～18:30 土曜日／7:50～18:30	60名	生後3ヶ月～ 乳 障 ア
一宮保育園	一宮町東原410 ☎0553-47-2548 月曜日～金曜日／7:30～18:30 土曜日／7:30～18:30	70名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア
都保育園 ※平成28年4月より 幼保連携型認定こども園 移行予定	一宮町本都塚82-1 ☎0553-47-0415 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:00～18:00	90名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
相興保育園	一宮町中尾949 ☎0553-47-0623 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～19:00	60名	生後3ヶ月～ 乳 障 ア 延
あさま保育園	一宮町金沢227-36 ☎0553-47-0099 月曜日～金曜日／8:00～19:00 土曜日／8:00～19:00	50名	生後6ヶ月～ 乳 ア
博愛保育園	八代町北999-1 ☎055-265-2047 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～18:30	130名	生後3ヶ月～ 乳 障 ア 延
八代保育園 ※平成28年4月より 幼保連携型認定こども園 移行予定	八代町南931 ☎055-265-2205 月曜日～金曜日／7:15～19:15 土曜日／7:30～18:15	110名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
境川保育園	境川町小黒坂1640-1 ☎055-266-4132 月曜日～金曜日／7:15～19:15 土曜日／7:15～19:15	160名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延 一

幼稚園に入園させたい！

幼稚園は、満3歳から就学前までの子どもに、幼児期の教育をする学校です。詳細や入園の手続きについては、園に直接お問い合わせください。



笛吹市の幼稚園

名称	場所	TEL
石和誠心幼稚園	石和町河内505	☎055-262-6227

●笛吹市私立幼稚園就園奨励費補助金

県内の私立幼稚園に通う子どもの保護者を対象に、補助金を交付しています。所得に応じて金額が異なりますので、詳しくは直接お問い合わせください。

問合せ先：教育委員会教育総務課 ☎055-261-3336

認定こども園に入園させたい！

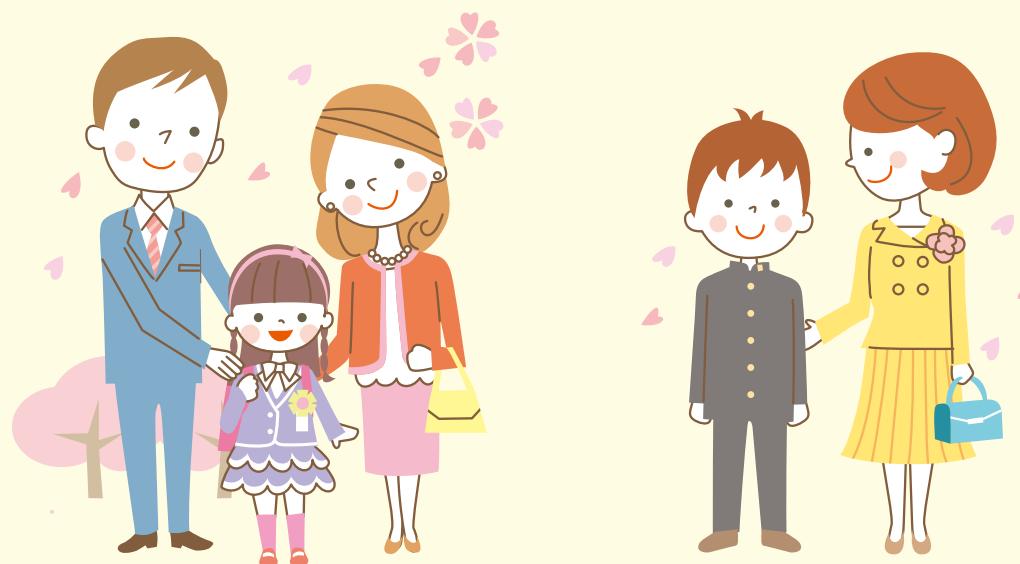
保育所(園)・幼稚園・認定こども園に入れたい！



笛吹市の認定こども園

名称	場所	TEL
山梨英和プレストンこども園	石和町窪中島190-2	☎055-262-3880

いよいよ入学。
どの子もみんな、
楽しい学校生活が
送れるよう、
精一杯応援します。



手続き情報

入学手続き

進学する小・中学校は、住民基本台帳にある住所をもとに決まります。翌年小学校あるいは中学校に進学するお子さんには、入学する学校を明記した「就学通知」を1月下旬までに郵送します。

以下の場合には、学校教育課へご連絡ください。

- 2月になんでも就学通知が届かない
- 病気や障がいなどのため、進学先について相談したい
- 国立や私立の学校への入学が決まっている
- 転出・転居を予定している
- 何らかの事情で、指定された学校以外の学校への進学を希望する

健康診断

翌年小学校に入学するお子さんの健康診断を行います。対象のお子さんがいる家庭には、9月から10月にかけて「就学時健康診断のお知らせ」を郵送します。国立や私立の小学校に進学を希望している場合や転出・転居を予定している場合も、記載事項に従って受診してください。

援助 就学援助

経済的な理由で就学が困難な場合には、学用品費、給食費など就学にかかる費用の一部を援助します。

詳しくは、学校教育課(055-261-3337)にお問合せください。

転校手続き

転出校の手続き

戸籍住民課または各支所で住民異動(転出)の手続きをし、「転出通知書」を受け取って、在学している学校で手続きをしてください。在学している学校から、「在学証明書」と「教科書給与証明書」が渡されますので、転出先の市町村の案内に従って手続きをしてください。

転入校の手続き

戸籍住民課または各支所での住民登録の手続き後に「転入学通知書」をお渡ししますので、前の学校が発行した「在学証明書」と「教科書給与証明書」を持って即日指定の学校で手続きをしてください。

問合わせ先▶ 教育委員会 学校教育課 ☎055-261-3337

教育相談

ふえふき教育相談室

ふえふき教育相談室では、就学支援や学校生活に関する相談を随時受け付けています。就学に際して、お子さんの発達や行動に心配があったり、経済的な不安を抱えていたりする場合も、ふえふき教育相談室をご利用ください。それぞれの分野のスペシャリストが相談を担当し、秘密も守られます。また、必要に応じて医療相談機関や公的な相談機関を紹介しますし、不登校などのケースには自立支援員が対応します。相談は無料です。来室には予約が必要です。



相談場所 ふえふき教育相談室(笛吹市教育委員会 学校教育課内)

相談内容 就学に関する支援・指導、問題行動、学業不振、特別支援に関わる就学指導などを担当します。

相談日 原則として月～金曜日 8:30～17:00 **電話** ☎0120-57-7830

放課後の保育

学童保育

保護者や親族が仕事のため、放課後家に帰っても面倒を見てくれる人がいない児童は、市が設置した学童保育クラブが預かります。利用するには、保護者からの申請手続きと所定の利用料が必要です。



学童保育クラブ

在学する小学校によって、利用できる学童保育クラブが決まっています。

開所日 月～金曜日(祝祭日、12月29日～1月3日を除く) 毎月第3土曜日は実施します。

利用時間 授業のある日 下校時～18:30／授業のない日(春、夏、冬休み含む) 8:00～18:30

利用料 小学校1～3年生 月額2,000円／小学校4～6年生 月額3,000円
8月のみ、全学年 月額5,000円

名 称	所 在 地
石和南小第一・第二学童保育クラブ	石和南小学校内
石和東小第一・第二学童保育クラブ	はなぶさふれあい児童館内・ 石和東小学校内
石和北小第一・第二学童保育クラブ	石和北小学校内
富士見小第一・第二・第三学童保育クラブ	富士見小学校内
石和西小第一・第二・第三学童保育クラブ	石和西小学校内
御坂第一・第二・第三・第四学童保育クラブ	御坂児童センター内・ 御坂保健センター内
一宮第一・第二・第三学童保育クラブ	一宮児童館内
八代第一・第二・第三学童保育クラブ	八代児童センター内・八代小学校内 若彦路ふれあいセンター別館内
境川学童保育クラブ	境川児童館内
かすがい第一・第二・第三学童保育クラブ	春日居児童センター・春日居福祉保健センター内・春日居コミュニティセンター内

※保護者からの利用申請が必要です。詳しくは下記へお問合せください。

問合わせ先 ▶ 保健福祉部 子育て支援課 子育て支援担当 ☎055-261-1904

ひとり親家庭を応援します

ひとり親家庭を支援する、
さまざまな制度があります。
大切なお子さんを、
一緒に育てて
いきましょう。



手 当

児童扶養手当

ひとり親家庭(父または母が重度の障がいのある状態にある場合を含む)、両親のいない家庭で児童を養育している方を対象に、お子さんが18歳到達後最初の年度末(3月31日)まで(お子さんに一定の障がいのある場合には20歳まで)、所得に応じた額を支給します。手当を受けるには、申請が必要です。

児童扶養手当

支給金額 月額9,990円～42,330円 ※所得に応じて変わります。
〔第2子加算 月額5,000～10,000円 第3子加算 月額3,000～6,000円〕

支給開始 申請の翌月から支給します。 申請に必要な書類等はお問い合わせください。

問合わせ先 ▶ 保健福祉部 子育て支援課 子育て支援担当 ☎055-261-1904

医療費助成

ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の親と児童、父母のない児童、父または母が一定の障がいの状態にある場合の児童と児童を養育する親の医療費(保険適用内の自己負担分)を、お子さんが18歳到達後最初の年度末(3月31日)まで助成します。県内の医療機関では、原則として窓口での支払いをせずに受診できます。助成を受けるには、申請が必要です。※所得要件があります。

ひとり親家庭医療費助成

申請に必要な書類 「ひとり親家庭等医療費受給者証交付申請書」に必要事項を記入し、保険証を添えて窓口に提出。
父母のいない児童の場合…申請者の「養育事実申立書」
申請する年の1月1日現在笛吹市に住所がなかった方…以前住んでいた市町村発行の所得課税証明書

問合わせ先 ▶ 保健福祉部 子育て支援課 子育て支援担当 ☎055-261-1904

小・中学校を迎える時には…

ひとり親家庭小中学校入進学祝金

小学校または中学校に入学するお子さんがいるひとり親家庭に、お子さんひとりにつき10,000円の祝い金を支給します。祝い金の支給を受けるには申請が必要です。入学準備にご利用ください。

対象 小中学校に入進学予定の児童を養育している父、母、養育者

支給金額 児童一人につき10,000円

申請期間 小学校または中学校に入学する年の1月



問合わせ先 ▶ 保健福祉部 子育て支援課 子育て支援担当 ☎055-261-1904

相談支援

ひとり親家庭相談

ひとり親家庭のための相談室です。母子自立支援員が、就労、生活全般、養育などについて、親身に相談に応じます。



相談時間 月～金曜日(祝祭日、12月29日～1月3日を除く)9:00～17:00

⌚問い合わせ先▶ 保健福祉部 子育て支援課 子育て支援担当 ☎055-261-1904

山梨県母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親家庭の父親や母親、寡婦の方の自立や就業を支援しています。就業相談や求人情報の提供、職業紹介、就職支援のための講習会の開催など、就業に関する様々な支援サービスをはじめ、一般生活、福祉制度、法律などさまざまな相談や生活支援なども受けられます。

開設時間 月～金曜日 10:00～16:00

⌚問い合わせ先▶ 山梨県母子家庭等就業・自立支援センター

(山梨県甲府市朝日4-5-21 山梨県母子・父子福祉センター内) ☎055-252-7014

その他支援事業

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の親が生活の安定や自身のスキルアップのために教育訓練を受講し、修了した場合、経費の20%(但し、4,001円～10万円の範囲内)を支援します。

支給対象者 次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ①母子家庭の母、父子家庭の父であり、20歳未満の児童を扶養している。
- ②児童扶養手当受給者もしくは同等の所得水準にある。
- ③受講開始日の時点で、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有さない。
- ④就業経験、技能、資格の取得状況、労働市場の状況などから判断し、当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められる。

高等職業訓練促進給付金

生活の安定のため、2年以上の修業が必要な資格の取得を目指す方に、毎月決まった金額を支給し、修業期間中の生活を支援します。

対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士など

支給額 月額10万円(市町村民税非課税世帯) 月額70,500円(市町村民税課税世帯)

支給期間 修業期間中(但し、最長2年間とする)

※毎月の支給とは別に、訓練修了後に一時金を支給します。

支給額 50,000円(市町村民税非課税世帯) 25,000円(市町村民税課税世帯)

※3年目以降の給付制度として「国家資格等取得応援給付金」があります。(山梨県峡東保健福祉事務所)

支給対象者 次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ①母子家庭の母、父子家庭の父であり、20歳未満の児童を扶養している。②児童扶養手当受給者もしくは同等の所得水準にある。
- ③養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、資格の取得が見込まれる。④仕事または育児と、修業との両立が困難である。

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

より良い条件の就業につなげるため高卒認定試験合格のための講座の受講費用の一部を支給します。

支給対象者 次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ①母子家庭の母、父子家庭の父であり、20歳未満の児童を扶養している。②児童扶養手当受給者もしくは同等の所得水準にある。
- ③高等学校卒業者及び大学入学資格検定・高卒認定試験合格者など既に大学入学資格を取得していない。④就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況から判断して、高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる。

対象講座 高卒認定試験の合格を目指す講座。

※高卒認定試験の試験科目の免除を受けるために高等学校に在籍して単位を修得する講座を受け、高等学校等就学支援制度の支給対象となるものを除く。

支給額 支払った費用の20%(但し、4,001円～10万円の範囲)を受講修了時給付金として支給。

※受講修了日から起算して2年以内に全科目合格した場合は支払った費用の40%(但し、受講修了時給付金と合計して15万円の範囲)を合格時給付金として支給します。

JR通勤定期乗車券の割引制度

児童扶養手当を受給している方がJR通勤している場合、通勤定期乗車券が3割引で購入できます。ただし、学割など他の割引制度との併用はできません。

⌚問い合わせ先▶ 保健福祉部 子育て支援課 子育て支援担当 ☎055-261-1904

母子・父子・寡婦福祉資金貸与制度

ひとり親家庭や寡婦の方の経済的自立を支援し、生活の安定や扶養している子どもの福祉の増進をはかるため、必要な資金をお貸しします。

対象者 ①20歳未満の子どもを養育するひとり親家庭の父または母

②寡婦および40歳以上の配偶者のいない女性

⌚問い合わせ先▶ 山梨県峡東保健福祉事務所 福祉課 ☎0553-20-2750

障がいのあるお子さんのために

障がいのあるお子さんを、
守り、育てていくための、
さまざまな支援制度
があります。

手帳交付の手続き

障害者手帳

提示することで、さまざまな支援を受けることのできる手帳です。障がいの程度、年齢などにより、取得できる手帳が異なります。

身体障害者手帳

視覚、聴覚、内部機能、肢体不自由など、回復が極めて難しいとされる身体的障がいがある方は、身体障害者手帳(1級～6級)が取得できます。

療育手帳

児童相談所(18歳未満の児童)あるいは障害者相談所で知的障がいと判定された方は、療育手帳(A、B)が取得できます。

精神障害者保健福祉手帳

知的障がいを除く精神疾患のある方で、そのために日常生活や社会活動に制限を受ける方は、精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)が取得できます。

申請場所 いずれも保健福祉部福祉総務課

※障害者手帳を取得しなくても、医師の診断書などがあれば受けられるサービスもあります。
詳しくは下記へお問合せください。

問い合わせ先▶ 保健福祉部 福祉総務課 障害福祉担当 ☎055-262-1273



手当と医療費助成

名 称	内 容
特別児童扶養手当	心身に障がいのある児童(20歳未満)を扶養している方に支給されます。ただし、児童が施設入所中の場合には支給されません。手当を受けるには、申請が必要です。
障害児福祉手当	心身に重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする在宅の児童(20歳未満)に支給されます。ただし、児童が施設入所中の場合には支給されません。また、児童が3歳未満の場合には、支給が制限されることがあります。手当を受けるには、申請が必要です。
重度心身障害者医療費助成	重度の心身障がいのある方が病院などで診療を受けた際、各種保険制度による医療費の自己負担分を助成します。助成を受けるには、申請が必要です。 ※重度の障がいとは? 身体障害者手帳の総合等級が3級以上、療育手帳の判定がA、特別児童扶養手当支給対象者、精神障害者保健福祉手帳1・2級
育成医療	障がいや疾患がある児童(18歳未満)で、そのままにすると将来障がいが残る可能性があるが、手術などの治療をすれば障がいの改善が見込まれるという場合、その医療費を助成します。助成を受けるには、申請が必要です。

申請場所 いずれも保健福祉部福祉総務課

※いずれも所得制限があります。詳しくは下記へお問合せください。

問い合わせ先▶ 保健福祉部 福祉総務課 障害福祉担当 ☎055-262-1273



生活支援

名 称	内 容
補装具費 の支給	身体的欠損や機能障がいを補い、日常生活や職業活動を容易にするために必要な補装具の購入費または修理費の助成を行います。 ※世帯の市民税所得割の額に応じて1割の自己負担及び上限が設定されます。 ※世帯内での市民税の所得割の額が46万円を超える場合は対象外となります。(全額自己負担)
難聴児 補聴器購入助成	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中軽度の難聴児に対して、言語の習得、コミュニケーションの向上を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成します。※所得制限あり
福祉タクシー 利用助成	在宅の重度障がいのある方を対象に、タクシーを利用する場合にその料金の一部を助成します。 ●重度心身障害者タクシー利用券 640円×24枚(1カ月につき2枚) ●社会参加タクシー券 640円×24枚(1カ月につき2枚) ※助成対象などの詳細についてはご確認ください。
日常生活用具 の給付申請	在宅で生活する障がい児の日常生活を容易にするための用具を給付します。障がいの程度に応じて、給付できないものもあります。 ※世帯の市民税所得割の額に応じて1割の自己負担及び上限が設定されます。 ※世帯内での市民税の所得割の額が46万円を超える場合は対象外となります。(全額自己負担)
障害福祉 サービス	<p>居宅介護 在宅の障がい児者の介護を行う家族等の疾病、その他の理由により居宅に訪問し必要な支援を提供するサービスです。</p> <p>短期入所 在宅の障がい児者の介護を行う家族等の疾病、その他の理由により施設に短期間入所するサービスです。</p>



相談支援

障がい者福祉に関する相談

笛吹市には、障がい者やその家族などからの障がい者の福祉に関するさまざまな相談を受け付けている機関があります。相談には専門の相談員が真摯に対応し、適切な助言をするとともに、必要な情報の提示や障害福祉サービスの利用援助といった支援も行っています。相談は無料ですので、気軽にご利用ください。

⌚問い合わせ先▶ 保健福祉部 福祉総務課 障がい者基幹相談支援センター ☎055-262-1274

名 称	内 容
児童通所 サービス	<p>放課後等 デイサービス 就学している障がい児に放課後や長期休暇中に通える場を提供し、児童の成長を促すためのサービスです。</p> <p>児童発達 支援 未就学の障がい児に、日常生活の基本動作や集団生活の適応訓練等を行うサービスです。</p> <p>保育所等 訪問支援 未就学の障がい児が、障がい児以外の児童との集団生活へ適応するため、専門的な支援を提供するサービスです。 (例:専門員が保育所等に出向き、主に支援者へ専門的な指導を行う)</p>
社会参加 支援事業	<p>移動支援 サービス 屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的としたサービスです。</p> <p>日中一時 支援事業 日中において一時に障がい者等の活動の場を提供することにより、日常的に障がい者等の介護を担っている家族の就労支援や一時的な休息を確保します。</p> <p>生活訓練等 サービス 障がい者等の自立と社会参加を促進するため、日常生活上必要な作業指導や生活指導等を行うサービスです。</p>
地域活動支援 センター事業	市内で運営される「地域活動支援センター」の活動を支援することにより、支援学校等に就学している児童・生徒に放課後や長期休暇中の生活の場や集団での療育活動等の場を提供し、児童の社会参加を図ります。

⌚問い合わせ先▶ 保健福祉部 福祉総務課 障害福祉担当 ☎055-262-1273

相談先

※②～④は、市からの委託による相談支援事業所です。

名 称	電話番号	所在地
①笛吹市障がい者 基幹相談支援センター	☎055-262-1274	石和町市部800 (笛吹市役所保健福祉館2階)
②障害者地域活動 支援センター“ふえふき” (社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会)	☎055-263-1777	石和町市部448
③美咲園福祉支援センター (社会福祉法人 美咲会)	☎055-265-1850	八代町北236
④ハーモニー (社会福祉法人 和音の郷)	☎055-261-3377	石和町下平井329

ひとりで悩まず、相談しましょう。

子どもや家庭の相談

家庭児童相談室

専門の相談員が常駐していて、親身に話を聞いてくれます。発達や性格、行動など、お子さんについて心配なことがあったり、家庭生活に悩みがあったりするときは、一人で抱え込みます、まずは相談しましょう。

相談時間 月～金曜日 9:00～17:00

問合わせ先 ▶ 家庭児童相談室(保健福祉部 子育て支援課 子育て支援担当)
☎055-261-1904



子どもの相談

市では、専門家による各種相談事業を実施しています。お子さんの発育や発達、子育てについて、困ったことがあるときは、保健師さんに聞いてみましょう。

問合わせ先 ▶

健康づくり課または保健師まで
ご連絡ください。
☎055-261-1901

家庭内の暴力・虐待について

ドメスティック・バイオレンス(DV)

DVとは、配偶者や元配偶者、恋人などからの暴力のこと。殴る、蹴るといった「身体的暴力」だけでなく、大声で怒鳴ったり脅したりする「精神的暴力」、生活費を渡さなかつたり外出を禁じたり、性行為を強要したりすることも含まれます。

DVは、あなたの人权を侵害し、生命を危険にさらすだけでなく、子どもにも悪影響を及ぼす、重篤な犯罪です。我慢したり隠したりせず、まずは電話でご相談ください。



相談窓口

●配偶者暴力相談支援センター(山梨県女性相談所) 甲府市北新1-2-12 福祉プラザ2階

電話相談 月～金曜日9:00～20:00 面談相談 月～金曜日9:00～17:00
☎055-254-8635(相談専用)

●配偶者暴力相談支援センター(男女共同参画推進センター ひゅあ総合) 甲府市朝氣1-2-2

電話相談 第2・第4月曜日を除く毎日9:00～17:00 面談相談 第2・第4月曜日を除く毎日9:00～16:00
☎055-237-7830(相談専用)

●女性の人権ホットライン(甲府地方法務局人権擁護課) 甲府市北口1-2-19 甲府地方合同庁舎

電話相談 月～金曜日8:30～17:15 面談相談 月～金曜日9:00～16:00
☎0570-070-810(相談専用)

児童虐待

虐待は、暴力だけではありません。言葉で恫喝したり、無視したり、食事を与えなかつたり、部屋や自動車の中に放置したりすることも、すべてが児童虐待です。

虐待は、身体的な成長を妨げたり、行動や感情の発達に遅れを生じさせたりと、子どもの心身に多大なる悪影響を与え、放置すれば、痛ましい事件に発展する可能性もあります。配偶者や家族の虐待はもちろん、虐待ではないかと思われる子どもに気づいたときも、ためらわずに連絡をください。



相談窓口

●笛吹市家庭児童相談室 月～金曜日 9:00～17:00
☎055-261-1904

●山梨県中央児童相談所 月～金曜日8:30～17:15
☎055-254-8617
☎055-254-8620(夜間・休日)

虐待かもと思ったら ☎ 189番へ
(お近くの児童相談所につながります)

救急時の対応について



いざという時のために、
応急手当を
覚えておきましょう。

意識を失っている
(呼びかけ、刺激に反応しない)

119番通報



気道確保

片手をおでこに当て、
片手であご先を持ち上げる(空気の通り道を確保する)

- 胸やお腹は動いていますか?
- 呼吸音が聞こえますか?
- 息を顔に感じますか?

NO

YES

呼吸がある場合は
安静にして様子を見る

人工呼吸(まず2回)

乳児(1歳未満)

- 口と鼻を大人の口でおおい、息を1~1.5秒かけて吹き込む



1~1.5秒かけて

小児

- おでこに当てた手の指で鼻をつまみ、口から息を1~1.5秒かけて吹き込む



鼻をつまんで…

※吹き込む量は、胸が軽くふくらむ程度です。
息が吐き出されたら2回目を行います。

呼吸が不十分
なら人工呼吸
を続ける

↑ YES

呼吸・せき・動きなどの
反応がありますか?

→ NO

↑ YES

心臓マッサージと人工呼吸

新生児(生後4週未満)

- 1分間に120回のペース
- 心臓マッサージ3回に、人工呼吸1回の割合



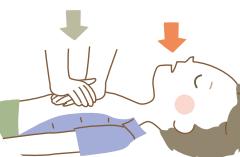
乳児
(1歳未満)

- 乳首を結んだ線の中央から足側に向けて人差し指・薬指を並べる。中指・薬指で胸の厚さの1/3程度くぼむまで圧迫する。
- 1分間に100回のペース
- 心臓マッサージ5回に、人工呼吸1回の割合



1~8歳
未満

- 乳首を結んだ線の中央か、やや下を、片手のひらのつけ根で胸の厚さの1/3程度くぼむまで圧迫する。
- 1分間に100回のペース
- 心臓マッサージ5回に、人工呼吸1回の割合



8歳
以上

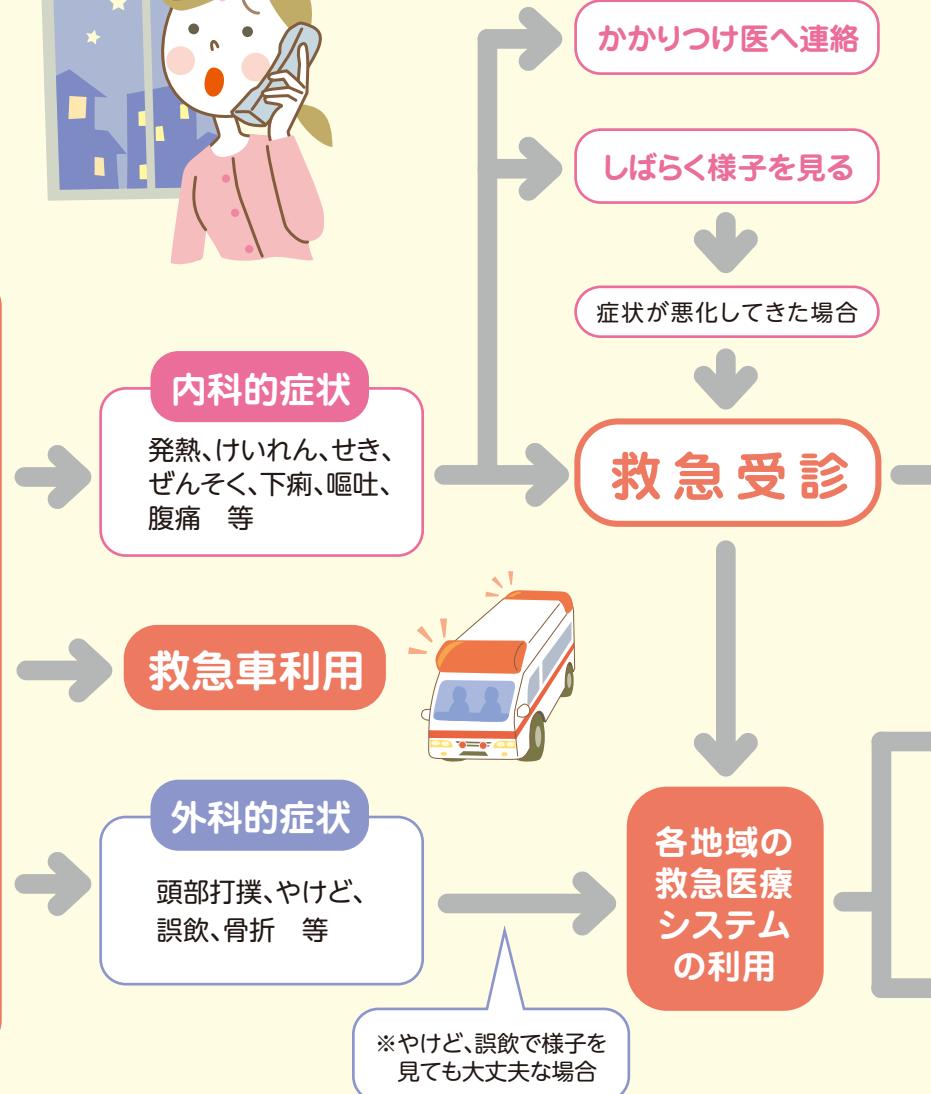
- 乳首を結んだ線の中央か、やや下を、両手のひらのつけ根を重ね、胸が3.5~5cm程度くぼむまで圧迫する。
- 1分間に100回のペース
- 心臓マッサージ15回に、人工呼吸2回の割合

- 2人いれば、1人が心臓マッサージ、1人が人工呼吸を行う。
- 心臓が動き出し、自分で呼吸するようになったら止める。

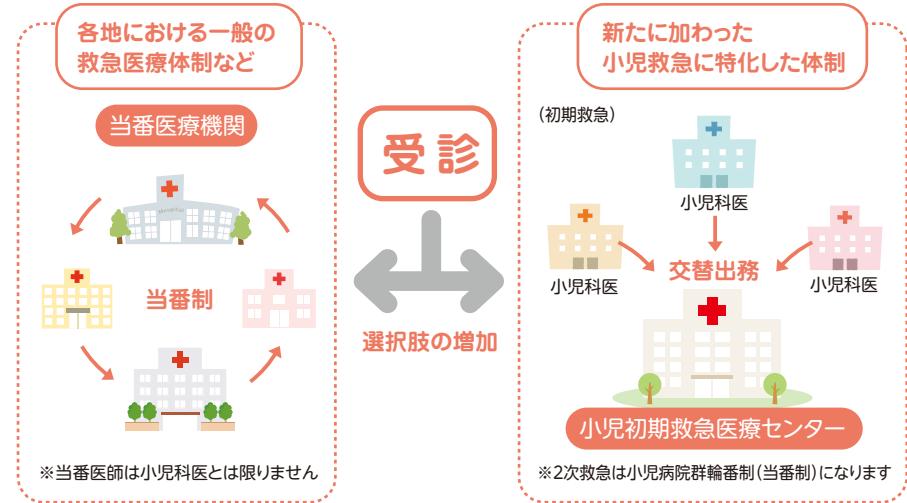
夜間や休日に病気・怪我をした時の 救急医療受診の流れ



子どもの症状をよく観察する



山梨県 小児救急医療体制のイメージ



重要

翌日以降必ず通常の診療時間内にかかりつけ医等の受診

救急時の対応について

受診時のポイント

(休日や夜間の急病時には、小児初期救急医療センターや地域の救急医療システムを利用できます。)

①できるだけかかりつけ医療機関の診療時間内に受診しましょう。



②診療室でたずねられることをあらかじめ整理しておきましょう。

- 気になる症状はどんなことですか?
- その症状はいつからありますか?
(何時頃から、1日何回くらいなど具体的に)
- 今までに大きな病気にかかったことがありますか?
- 薬や食べ物にアレルギーがありますか?
- 家族にも同じような症状がありませんか?

③子どもの症状や様子がわかる人が一緒に行きましょう。

④診療を受けるときに持って行くものをチェックしましょう。

- 母子健康手帳
- 子供の状態がわかるもの（例　体温・症状を書いたメモ、便・便の写真）
- 飲んでいる薬や薬の名前がわかるもの（お薬手帳など）
- ミルク・飲み物　□ほ乳ビン　□着替え　□タオル　□替えオムツ
- ティッシュペーパー　□ビニール袋（汚物入れ）
- 待ち時間のためのオモチャや絵本　など

救急車の利用のしかた

こんなときは救急車を利用して下さい。

- 意識がない
- けいれんが止まらない
- 息づかいがあらく、呼吸が困難になっている
- 激痛（頭痛・腹痛・胸痛）がある
- 出血が激しく止まらない



救急車の呼び方

「119番」に電話すると…

消防署から次のようなことを聞かれます。
落ち着いてはっきりと、簡潔に答えてください

- 火事ですか？
救急ですか？
- どうしましたか？
- 住所、名前、年齢は？
- 電話番号は？
- 目標となるものはありますか？



- 救急です。
- 子供が頭を打って意識がありません。
- △△△
□歳です。
- です。
(携帯電話も可)
- 近くに□□□学校があります。

※応急処置（人工呼吸、心臓マッサージ等）などを指示されたら、その指示に従ってください。
※携帯電話の場合は、どこへ行けばいいのかをはっきりと伝えてください。目標となる建物や、高速道路の場合には、上り車線か下り車線かを伝えてください。

急な病気・けがに備えて 事前に備えておきましょう



休日や夜間の病気・ケガには…

電話で相談できます

お子さんに、発熱、下痢、嘔吐などの症状がある場合、対処法や受診すべき病院などについて、小児科医や看護師に相談できます。

小児救急電話相談

☎ #8000(短縮ダイヤル)

ダイヤル回線の場合は

☎ 055-226-3369

利用時間 平 日 19:00～翌7:00
土曜日 15:00～翌7:00
休 日 9:00～翌7:00

*明らかに緊急を要する場合には、医療機関または119番へご連絡ください。



救急医を教えてくれます

- 笛吹市内の救急医 笛吹市消防本部 ☎ 055-261-0119
- 県下全域の救急医 山梨県救急医療情報センター ☎ 055-224-4199
- 歯科診療 山梨県口腔保健センター ☎ 055-252-9955

小児科医が対応してくれます

小児初期救急医療センター

甲府市幸町14-6 甲府市医師会救急医療センター内 ☎ 055-226-3399

診療時間 月～金曜日 19:00～翌7:00 土曜日15:00～翌7:00
日曜日、祝日、12月29日～1月3日 9:00～翌7:00

※あらかじめ電話で受診状況をご確認ください。
※頭部打撲、やけど、骨折などの外科的疾患には対応できません。

中毒110番・電話サービス

毒性の高いものを飲み込んだ！

タバコや洗剤といった化学物質や医薬品、動植物の毒などによって起こる中毒について相談できます。

●財団法人日本中毒情報センター(中毒110番)

つくば中毒110番 ☎ 029-852-9999 9:00～21:00

大阪中毒110番 ☎ 072-727-2499 24時間対応

タバコ専用電話 ☎ 072-726-9922 24時間テープによる情報提供

かかりつけの お医者さんを 見つけておきましょう

いざというときに頼りになる、
かかりつけのお医者さんを普段から見つけておきましょう。



小児科専門医のいる医療機関
※丸数字の番号はP56からの子育てマップに対応しています。

市内病院一覧

MAP	施設名	住所	TEL
①	石和温泉病院	石和町八田330-5	055-263-0111
②	笛吹中央病院	石和町四日市場47-1	055-262-2185
③	甲州リハビリテーション病院	石和町四日市場2031	055-262-3121
④	石和共立病院	石和町広瀬623	055-263-3131
⑤	一宮温泉病院	一宮町坪井1745	0553-47-3131
⑥	山梨リハビリテーション病院	春日居町小松855	0553-26-3030
⑦	富士温泉病院	春日居町小松1177	0553-26-3331
⑧	春日居サイバーナイフ・リハビリ病院	春日居町国府436	0553-26-4126

市内医院・診療所一覧

MAP	施設名	住所	TEL
⑨	小林医院	石和町市部1021	055-262-3185
⑩	奈須内科	石和町市部1058	055-263-6677
⑪	若月医院(眼科)	石和町市部596-3	055-262-8088
⑫	黒沢内科	石和町市部716-5	055-263-3400

市内医院・診療所一覧			
MAP	施設名	住所	TEL
⑬	古屋眼科	石和町市部822-41	055-262-1233
⑭	窪田医院	石和町市部890	055-262-2719
⑮	磯山医院	石和町四日市場2031-106	055-263-5777
⑯	たけい腎・泌尿器クリニック	石和町四日市場1793	055-261-3100
⑰	長坂整形外科医院	石和町広瀬718	055-263-5507
⑱	笛吹脳神経外科内科	石和町広瀬772-1	055-261-7888
⑲	おの整形外科クリニック	石和町駅前7-14	055-261-7000
⑳	清水内科クリニック	石和町駅前6-2	055-261-8887
㉑	原皮膚科医院	石和町駅前6-7	055-288-0112
㉒	しむら医院	石和町東高橋131	055-262-0688
㉓	桧垣耳鼻咽喉科医院	石和町今井188	055-263-1887
㉔	三枝クリニック	石和町河内37-2	055-261-2555
㉕	長坂クリニック	石和町小石和2645	055-262-1103
㉖	ふえふきこどもクリニック	石和町井戸172-1	055-244-5311
㉗	いまい眼科	石和町井戸177-1	055-287-7772
㉘	石和南整形外科クリニック	石和町東油川319-1	055-261-8011
㉙	古屋医院	御坂町夏目原750-1	055-262-0045
㉚	望月内科クリニック	御坂町井之上819-1	055-261-2220
㉛	御坂共立診療所	御坂町八千歳538-1	055-263-1655
㉜	篠原医院	御坂町栗合168	055-262-3006
㉝	弦間医院	一宮町末木864-2	0553-47-0510
㉞	中里内科クリニックDM	一宮町本都塚148-1	0553-47-7222
㉟	八代戸田内科クリニック	八代町高家304-1	055-265-3366
㉟	境川診療所	境川町石橋2207-1	055-266-2012

市内医院・診療所一覧

MAP	施設名	住所	TEL
37	花の丘たちかわクリニック	境川町大坪103	055-266-8181
38	三科医院	春日居町桑戸698-1	0553-26-3377
39	笛吹市芦川国民健康保険診療所	芦川町鶯宿466-1	055-298-2170

市内歯科医院一覧

MAP	施設名	住所	TEL
40	石和武井歯科医院	石和町川中島508	055-262-4404
41	若月医院歯科	石和町市部596-3	055-262-8241
42	茂手木歯科医院	石和町市部251	055-262-0088
43	後藤歯科医院	石和町市部526-1	055-262-2858
44	石倉歯科医院	石和町市部789-87	055-263-2221
45	中川歯科医院	石和町市部1022	055-262-2716
46	イワマ歯科	石和町窪中島195	055-263-1201
47	馬場歯科クリニック	石和町広瀬207	055-261-1080
48	風間歯科医院	石和町下平井164-1	055-262-7890
49	おぎの歯科・矯正歯科クリニック	石和町松本41-3	055-263-9988
50	さいぐさ歯科医院	石和町松本848	055-261-1182
51	富士見歯科診療所	石和町唐柏768-5	055-263-5652
52	しんじ歯科医院	石和町東高橋263-4	055-263-8241
53	エミ歯科クリニック	石和町河内459-1	055-262-0648
54	米山歯科医院	石和町小石和134-1	055-263-7788
55	野村歯科クリニック	石和町井戸74-3	055-262-1182
56	いさわスマイル歯科	石和町今井24-12	055-269-8811

市内歯科医院一覧

MAP	施設名	住所	TEL
57	斎藤歯科医院	御坂町二之宮2679-1	055-261-7373
58	川井歯科医院	御坂町金川原517	055-262-3018
59	御坂共立歯科診療所	御坂町八千歳535-1	055-263-6954
60	篠原歯科医院	御坂町栗合124-6	055-262-3059
61	小泉歯科医院	一宮町金田52	0553-47-4181
62	中川歯科医院一宮分院	一宮町末木747-1	0553-47-2677
63	一宮温泉病院歯科	一宮町坪井1745	0553-47-3131
64	三森歯科	一宮町中尾661	0553-47-3553
65	コスモ歯科・矯正歯科医院	一宮町竹原田1333	0553-47-0111
66	たけい歯科	八代町南1591-4	055-265-4184
67	渡辺歯科医院	八代町米倉896	055-265-2138
68	境川歯科診療所	境川町石橋2207-1	055-266-2533
69	春日居歯科クリニック	春日居町別田618	0553-26-2072
70	雨宮歯科医院	春日居町国府234-1	0553-26-5300
71	諸角歯科医院	春日居町国府13-1	0553-26-4181



施設一覧

お住まいの地域の 子育て関連施設を 知っておきましょう

いざというときのために、生活に役立つ
子育て関連施設を把握しておきましょう。



※丸数字の番号はP56からの子育てマップに
対応しています。

子育て関連施設一覧

MAP	施設名	住所	TEL
市役所本庁、支所など			
①	笛吹市役所 本館	石和町市部777	055-262-4111
②	御坂支所	御坂町夏目原744	055-262-2271
③	一宮支所	一宮町末木807-6	0553-47-1111
④	八代支所	八代町南917	055-265-2111
⑤	境川支所	境川町藤塙2600	055-266-2111
⑥	春日居支所	春日居町寺本136	0553-26-3111
⑦	芦川支所	芦川町中芦川585	055-298-2111
⑧	笛吹市役所 市民窓口館	石和町市部809-1	055-262-4111
⑨	笛吹市役所 保健福祉館	石和町市部800	055-262-1271
⑩	スコレーセンター	石和町広瀬626-1	055-263-7959
⑪	春日居福祉保健センター	春日居町加茂77-1	0553-26-6428

子育て関連施設一覧

MAP	施設名	住所	TEL
児童館			
⑫	はなぶさふれあい児童館	石和町中川483-1	055-261-2240
⑬	御坂児童センター	御坂町栗合372-12	055-261-8688
⑭	一宮児童館	一宮町末木798-1	0553-47-7952
⑮	八代児童センター	八代町南545-1	055-265-5160
⑯	境川児童館	境川町小黒坂1652	055-266-8077
⑰	春日居児童センター	春日居町加茂97-1	0553-26-2866
図書館			
⑱	石和図書館	石和町広瀬626-1 スコレーセンター内	055-262-5959
⑲	御坂図書館	御坂町夏目原744 学びの杜みさか内	055-263-0363
⑳	一宮図書館	一宮町末木921-1 いちのみや桃の里ふれあい文化館内	0553-47-5220
㉑	八代図書館	八代町南527 八代総合会館内	055-265-2113
㉒	境川図書室	境川町三鷹3 境川総合会館内	055-266-2014
㉓	春日居ふるさと図書館	春日居町寺本155-1	0553-26-2283
子育て支援センター			
㉔	きっずいちのみや	一宮町末木798-1	0553-47-1345
㉕	きっずみさか	御坂町栗合372-12	055-261-8688
㉖	きっずやつしろ	八代町南527	055-265-5252
㉗	きっずいさわ	石和町松本135-1	055-225-5057
㉘	わかばほいくえん	石和町小石和601	055-263-1780
㉙	つどいの広場	石和町市部448	055-261-0218
㉚	えいわ	石和町窪中島190-2	055-262-3880
ファミリー・サポートセンター			
㉛	ファミリーベル	石和町市部448	055-263-2188

子育て関連施設一覧

MAP	施設名	住所	TEL
保育所・幼稚園			
32	石和第一保育所	石和町八田249	055-262-2870
33	石和第二保育所	石和町四日市場2210	055-262-2668
34	石和第三保育所	石和町中川330	055-262-2061
35	石和第四保育所	石和町小石和1	055-262-3313
36	石和第五保育所	石和町松本135-1	055-262-2431
37	御坂東保育所	御坂町下黒駒2122	055-264-2426
38	御坂西保育所	御坂町夏目原870	055-262-5842
39	御坂北保育所	御坂町金川原380	055-263-0556
40	御坂葵保育所	御坂町大野寺667	055-262-3208
41	八代花鳥保育所	八代町竹居2127	055-265-2520
42	八代御所保育所	八代町米倉37	055-265-3475
43	かすがい西保育所	春日居町熊野堂243-3	0553-26-2359
44	かすがい東保育所	春日居町加茂311	0553-26-3283
45	芦川へき地保育所	芦川町上芦川133-2	055-298-2500
46	石和あら川保育園	石和町井戸236-1	055-261-5031
47	わかば保育園	石和町小石和601	055-262-5737
48	英保育園	御坂町成田692	055-263-1280
49	木の花保育園	一宮町一ノ宮964-1	0553-47-0901
50	一宮保育園	一宮町東原410	0553-47-2548
51	都保育園	一宮町本都塚82-1	0553-47-0415
52	相興保育園	一宮町中尾949	0553-47-0623
53	あさま保育園	一宮町金沢227-36	0553-47-0099
54	博愛保育園	八代町北999-1	055-265-2047
55	八代保育園	八代町南931	055-265-2205
56	境川保育園	境川町小黒坂1640-1	055-266-4132
57	石和誠心幼稚園	石和町河内505	055-262-6227
58	山梨英和プレストンこども園	石和町窪中島190-2	055-262-3880

子育て関連施設一覧

MAP	施設名	住所	TEL
小・中学校			
59	石和中学校	石和町小石和716	055-262-2225
60	御坂中学校	御坂町下野原1257	055-262-3003
61	一宮中学校	一宮町末木801	0553-47-0044
62	浅川中学校	八代町岡1111	055-265-2449
63	春日居中学校	春日居町鎮目613-2	0553-26-2024
64	石和南小学校	石和町市部720	055-262-2809
65	石和東小学校	石和町中川478	055-262-2056
66	石和北小学校	石和町松本1442-20	055-263-2838
67	富士見小学校	石和町今井10	055-262-3340
68	石和西小学校	石和町唐柏360	055-261-2711
69	御坂東小学校	御坂町上黒駒1692	055-264-2014
70	御坂西小学校	御坂町夏目原592-1	055-262-3042
71	一宮西小学校	一宮町東原330-2	0553-47-0008
72	一宮南小学校	一宮町土塚655-2	0553-47-0046
73	一宮北小学校	一宮町中尾933	0553-47-0074
74	八代小学校	八代町岡780	055-265-2021
75	境川小学校	境川町小黒坂1941	055-266-2006
76	春日居小学校	春日居町桑戸664	0553-26-2164
77	芦川小学校	芦川町中芦川835	055-298-2015



笛吹市 子育て マップ

各種手続きで利用する市役所をはじめ、保育所・児童センター等子育て支援施設、小中学校などの教育施設、保健センターや医療施設まで、笛吹市の子育てに関する施設をマップにまとめました。各施設の位置は拡大図でご確認ください。また、巻末には電話番号一覧表もありますので併せてご利用ください。



甲府市

春日居町

山梨市

甲州市

拡大図①

140

四

笛吹市役

拡大図③

石和町

The logo for the Central Expressway (中央自動車道) features the text "中央自動車道" in black on a white background, with a thick orange diagonal bar running through it.

八代支所

境川支那

八代田

笛吹市

境川町

拡大図④

御坂町

54

5

拡大図①

笛吹市 子育て マップ



春日居町

- 病院
- 市役所本庁・支所など
- 児童館・図書館・子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
- 保育所・幼稚園
- 小・中学校
- 公園

かすがい西保育所

春日居中学校

春日居ふるさと

図書館

春日居サイバーナイフ・リハビリ病院

石和武井歯科医院

笛吹橋

笛吹

川

鶴飼橋

風間歯科医院

笛吹消防署

石和第三保育所

石和東小学校

はなぶさふれあい児童館

英保育園

望月内科クリニック

御坂町

中央自動車道

御坂北保育所

川井歯科医院

140

春日居福祉保健センター

44 かすがい東保育所

春日居児童センター

雨宮歯科医院

7 富士温泉病院

6 山梨リハビリテーション病院

8

40

42

5

63

65

12

48

39

57

37

137

1

20

140

56

57

きつずいさわ

さいぐさ

歯科医院

清水内科

クリニック

石和第五保育所

おの整形

外科クリニック

石和駅前郵便局

古屋眼科

石和郵便局

奈須内科

笛吹警察署

笛吹市役所

石和立派

石和第二保育所

馬場歯科

清流公園

みどりの広場

石和中学校

59

いさわおんせん

石和駅前

原皮膚科

科医院

石和北小学校

第一

保育所

古屋眼科

後藤歯科医院

篠田医院

小林

医院

月

眼科

医院

眼科

医院

図書館

18

おぎの歯科

矯正歯科

クリニック

石和駅前

郵便局

駅前

石和第一

保育所

ファミリーベル

32

古屋眼科

石和郵便局

篠田医院

茂手木

歯科医院

月

眼科

医院

眼科

医院

眼科

医院

眼科

医院

眼科

石和英和

プレストン

こども園

えいわ

甲州リハビリ

テーション

病院

たけい

腎

泌尿器

クリニック

磯山

医院

眼科

医院

眼科

医院

眼科

医院

若月

医院

眼科

医院

黒沢

内科

石和

小学校

中川

歯科

医院

眼科

医院

眼科

医院

眼科

医院

眼科

医院

笛吹市役所

保健福祉

市民窓口

館

万年橋

駅前

笛吹市役所

保健

福祉

市民

窓口

館

万年

橋

駅前

笛吹市役所

保健

福祉

市民

窓口

館

万年

橋

駅前

笛吹市役所

保健

福祉

市民

窓口

館

万年

橋

駅前

笛吹市役所

保健

福祉

市民

窓口

館

万年

橋

駅前

笛吹市役所

保健

福祉

市民

窓口

館

万年

橋

駅前

笛吹市役所

保健

福祉

市民

窓口

館

万年

橋

駅前

笛吹市役所

保健

福祉

市民

窓口

館

万年

橋

駅前

拡大図②



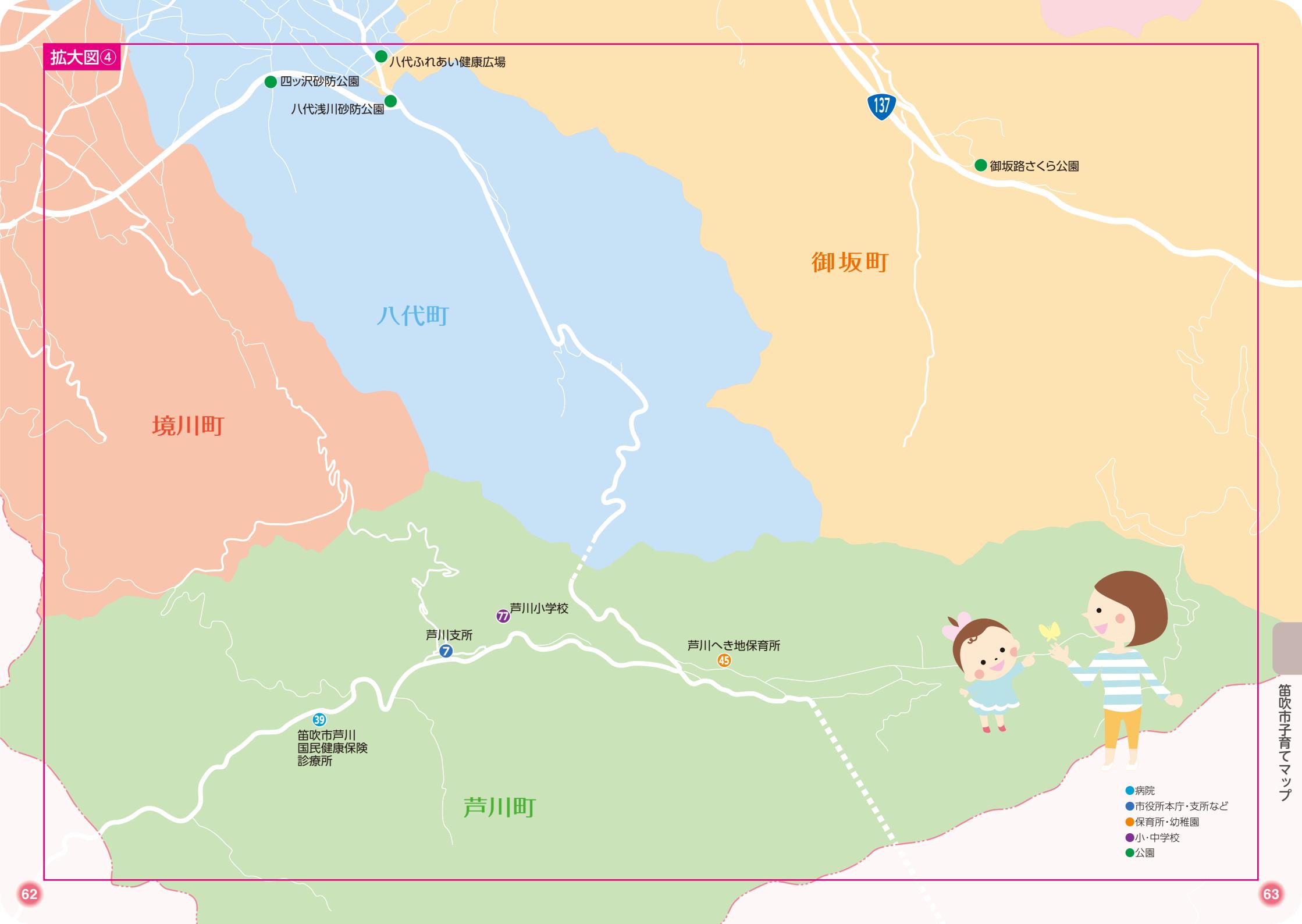
拡大図③

A vertical map of the northern part of the city, oriented vertically. The map shows several landmarks with corresponding numbers:

- 52: しんじゅう歯科医院 (Shinjū Dental Hospital)
- 2: 菩提寺 (Bochitsugi)
- 57: 石和誠心幼稚園 (Ishizuka Seishin Kindergarten)
- 53: エミ歯科クリニック (Emi Dental Clinic)
- 140: 国道140号 (National Route 140)
- 26: ふえふきこどもクリニック (Eefuki Children's Clinic)
- 35: 野村 (Nomura)
- 27: いまい眼科 (Imai Eye Clinic)
- 46: いとう歯科 (Itou Dental)
- 28: 石相南整形外科クリニック (Ishisho-nan Orthopedic Clinic)

The map also features a red dashed line and a blue shaded area representing a river or water body.

拡大図④



索引

い

- 一般健康相談 5
- 育児学級 9
- 一般健康相談 9
- 育成医療 33
- 医療機関・かかりつけ医 46

お

- 応急手当 38

か

- 家庭児童相談室 36
- 学童保育・学童保育クラブ 26

き

- 救急医療受診 40
- 救急車の利用のしかた 43
- 救急電話相談 44

こ

- 子どもすこやか医療費助成 7
- こんにちは赤ちゃん訪問 8
- 高等職業訓練促進給付金 31
- 子どもの相談 36
- 子育て関連施設 50
- 子育てマップ 54
- 子育て窓口 65

さ

- 産後ケアセンター 9

し

- 出生届 6
- 出産育児一時金 7
- ショートステイ事業 16
- 就学時健康診断 24
- 就学援助 25
- 障害者手帳 32
- 障害児福祉手当 33

- 障害者福祉に関する相談 34
- 児童手当 7
- 児童館・児童センター 14
- 児童扶養手当 28
- 自立支援教育訓練給付金 30
- JR通勤定期乗車券の割引制度 31
- 重度心身障害者医療費助成 33
- 児童虐待 37

せ

- 生活支援 34

ち

- 地域子育て支援センター 12
- 中毒110番・電話サービス 45

て

- 転校手続き 25

と

- 図書館 16
- 特別児童扶養手当 33
- トメスティック・バイオレンス(DV) 37

に

- 妊婦健診(妊婦一般健康診査) 5
- 乳児一般健康診査 8
- 乳幼児健康診査 8
- 認定子ども園 19-23
- 入学手続き 24

は

- はじめてブック 16

ひ

- ひとり親家庭医療費助成 29
- ひとり親家庭小中学校入進学祝金 29
- ひとり親家庭相談 30
- 病児・病後児保育 16

ふ

- 不妊治療 5
- ファミリー・サポート・センター事業 15
- ふえふき教育相談室 26
- ベビーシートの無料貸し出し 7

ほ

- ホームスタート事業 15
- 保育所(園) 18-20
- 母子健康手帳 4
- 母子・父子・寡婦福祉資金貸与制度 31

ま

- マタニティマーク 4
- マタニティスクール 5
- マタニティ支援・プレママ 17

や

- やまなし子育て応援カード 15
- 山梨県母子家庭等就業・自立支援センター 30

よ

- 予防接種 10
- 幼稚園 18-23

子育て関係担当窓口		
窓口名称	住 所	TEL
戸籍住民課	石和町市部809-1(笛吹市役所市民窓口館)	055-261-2029
国民健康保険課	石和町市部809-1(笛吹市役所市民窓口館)	055-261-2043
市民活動支援課	石和町市部809-1(笛吹市役所市民窓口館)	055-262-4138
福祉総務課	石和町市部800(笛吹市役所保健福祉館)	055-262-1271
健康づくり課	石和町市部800(笛吹市役所保健福祉館)	055-261-1901
子育て支援課	石和町市部800(笛吹市役所保健福祉館)	055-261-1904 055-261-3355
教育委員会学校教育課	石和町市部809-1(笛吹市役所市民窓口館)	055-261-3337
御坂支所	御坂町夏目原744	055-262-2271
一宮支所	一宮町末木807-6	0553-47-1111
八代支所	八代町南917	055-265-2111
境川支所	境川町藤垈2600	055-266-2111
春日居支所	春日居町寺本136	0553-26-3111
芦川支所	芦川町中芦川585	055-298-2111



問い合わせ先

笛吹市役所 保健福祉部
子育て支援課 子育て支援担当
TEL.055-261-1904（直通）
URL <http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp>

